

長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 要点録 (令和4年度 第4回)

開催日時 : 令和5年1月26日(木)午後2時～午後3時

開催場所 : 市役所本庁舎 3階 3-Bコミュニティルーム、オンライン

出席委員 : 京楽委員、山本委員、川畑委員、伊藤委員、奥川委員、磯崎委員、北川委員、平井委員、
廣部委員、本田委員、山岡委員、森川委員、石倉委員

事務局 : 市民協働部部長、人権施策推進課職員3人

議 事 : 議事第1号 長浜市男女共同参画行動計画改定案(最終案)について

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

議事第1号 長浜市男女共同参画行動計画改定案(最終案)について

【質疑・意見交換】

(委員長)

パブリックコメントでの意見No.1のとおり、大型店舗でアンケートを行うなど具体的な施策や内容を市民の皆様に見ていただく機会を作るとよいと思います。2点目 DV 相談件数を目標指標にしてはどうかとの意見については相談件数の増減が目標でないためこれまでと同じ指標でよいと思います。ちなみに意見があったとおりケースについて広く周知することも必要だと思いますが、現在は公表していますか。

(事務局)

公表については、会議の進捗報告などで件数も報告を行っていますが、広く周知はしていません。

(委員長)

意識改革の工夫も必要だと思いますので、相談件数など具体的な数値を周知するだけでなく、相談先や実際に相談されている方がいることについて周知を行い、いただいた意見を少しでも活かしていただけたらと思います。

情報提供ですが、滋賀県では現在中学校で男女共同参画に関する副読本の改定作業を行っています。その中に「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」の内容が追加され、来年度から使用開始してこれからの中学生はアンコンシャス・バイアスについて学んで育っていかれます。

さて、パブリックコメントの意見に対し、市の回答については多様性についての理解を深めるために、より具体的な施策がなされていると思います。私は賛成したいと考えますが、皆様はいかがでしょうか。

(委員)

先ほどの男女共同参画に関する副読本について成果指標では活用率 100%としています。経験談からですが娘はスカートを履きたくない派で、そのことを学校の先生に言ったところ「あなたはマイノリティーじゃないか」といった扱いを受け、本人が戸惑った時期があります。思春期で多感な中学生に先生からそのフレームに当てはめられたりそのように言われたりしてしまうことは、かなり大きく響いてしまうた

め、副読本の正しい使い方や指導の仕方についても一緒にフォローをしてほしいと思います。

続いて、DV 相談件数については、委員長もおっしゃったとおり、相談件数を目標値にするのは違和感があります。本来相談件数が多いことは望ましくない状態だが、相談件数が減っていくことだけが認知されても意味がありません。例えば割合の分母と分子を決め、相談を必要とされる方に対してどれくらいの方が相談先を利用されたか、またどれくらい相談対応ができたかといった把握の仕方ができれば、認知度に近い数値が取れるのではないかと思います。そして相談機関があることも認知していただくことで、もし自分が当事者になった時に相談できる窓口を知っていることが、市民の幸福度に繋がると思います。

(委員長)

先ほどのスカートの話についてですが、長浜市でも学校制服で女子もスラックスかスカートを選べるようになりました。制服を選ぶチャンスができたことは、性の多様性だけでなく自分の性を表現しやすくなることだと思いますので、制服の問題も含めて認知度を高めていきたいと思います。副読本の活用についてはご指摘のとおり先生用の教材も作成しているところですが、その部分についても広めていきたいと思います。

(委員)

パブリックコメントの意見No.3-2 の LGBT に関する啓発について資料を作成して配布するとのことですが、市内公立学校への配布、それとも広報ながはまなどに掲載して全市民に配布するということですか。

(事務局)

LGBT に関する啓発については、男女共同参画というより広く人権施策での啓発活動の一つとして LGBT に関した人権課題のリーフレットを作成し、自治会の人権学習会や出前講座などで配布および周知することを考えています。また、学校では教育委員会で副読本や教材を作成され、学校の先生が活用しています。市としては、市民全体に向けた啓発資料を作成して配布をしたりし周知を行う予定です。

(委員)

この男女共同参画でのメインファクターではないといった捉え方で合っていますか。

(事務局)

合っています。これまでの委員会の中でも意見が出ていたように、性が多様化し男女 2 つの性だけではない時代になってきていることから、性の多様性に対する理解も踏まえた上で計画を進めていることを明確にするために記載しています。

(委員)

この計画が最終形として形になった後は具体的に個別の取組について、計画の進捗管理の中で反映していくことが大切だと考えます。パブリックコメントの意見No.1 でのアンケートをとる機会についても、数字がわかるものだけでなく、その内容の質が見えてくるようなアンケートや啓発資料があるとよいと思います。他に推進状況に反映したり現状を把握したりするために使用する各課からの資料についても、数値や質の部分が目に見えるようにし、実際に協働が進んでできているかについて考えていく必要があると思います。おそらく物事の見方など視点での問題が大きく、しっかり協働で行っているか、また様々な取組や事業、施策を見ていく中で数値が合うものや内容によっては数値ではなく質で推進状況を把握していくことが必要だと思います。そしてこの委員会で、この部分を見ればその内容の質が読み取れますねといったことを話し合う時間も取ってみたいかどうかと考えます。

(事務局)

おっしゃるとおりです。まずは計画を策定し、これから 5 年をかけて目標達成に向けて進捗管理を行う

中で、具体的に質の部分で、実際にどのように進んでいるかについて、委員会の中で議論いただいたり皆様の意見をいただいたりしながら、事務局からも示していけるようにしていきたいと考えています。

（委員長）

今出された意見は、アンケートをとった中でそこから現れて見えてくる質についてどうやって把握していくのかといった意見だったかと思います。事務局から回答があったようにこの場を含めた意見を聞く機会や実際に市民からお話を聞く機会があってもよいと思います。この具体的な取組についてはこれから議論をしていきたいと思っています。

（委員）

昨年12月滋賀夕刊でのチラシで、男女共同参画行動計画改定に関する内容を取り上げられていました。記事では市がどのようなことを重点的に考えているかについてわかりやすく書かれていました。日常の暮らしの中で知らないまま・気付かないままに、男女での差別や性的なマイノリティーの方に対する配慮が足りないなどの「気づき」や「無意識の中でしているものを意識化させるきっかけ」について、この計画の中に含めていることを市民に広くに知らせていくことも大切な活動だと思います。この委員会の中で、より広く多くの人の関心を集めるのにはどうしたらよいかなと考えていました。パブリックコメントについても、意見の提出者が1名で7件もの多くのことを考えている方がいることに大変刺激を受けました。計画が最終段階となり、その計画を皆様が地域に還元し、日常生活の中でどのように植え付けていくのかについて少し踏み込んだところまで考えていけたらと思います。

（委員長）

パブリックコメントのように市民の方からお話を聞いたり意見をいただいたりする場面もあるとよりよいと思いますがこのことに対していかがでしょうか。

（事務局）

今回計画改定ができ、広く周知をしていく中で、気づきやアンコンシャス・バイアス、それ自体が差別的な発言でなくても、もしかしたら誰かを傷つける言葉や表現だったりするかもしれないということを市民の皆様はじめ自分も含めて気づいていけるように、この計画はあくまで大きな枠となる部分で細かい部分や意識に働きかける啓発活動について地道に行って必要があると考えます。

委員長がおっしゃったように話を聞く場面についても限られていた部分があるので、次期計画に取り組んでいく中で話を聞く機会や意見を交わすような場面をより多く作っていったらと考えています。

（委員長）

啓発と共に広報で計画の概要版での配布周知を行います。学校への周知やこのような広報の仕方についても工夫が必要だと思います。今でなくても今後皆様のアイデアをいただければと思います。

（委員）

先ほど今でなくてとおっしゃっていたが、啓発や様々な場面での研修の場で自分自身も自戒を込めて気をつけ、我々もこの委員会の委員として、広めていく媒介者にならなければならないと思っているところです。パートナーシップについても「女性が、男性が、」といった性別の権利的な部分を強調するのではなく「皆が一緒にやることでよりよい社会になっていく、よりよい社会にするためにこのようにした方がいいですね」と前向きに皆で協力していきましょうといったことを伝えていければいいなと思います。

（委員長）

他市では男女共同参画審議会など名称が多い中で、委員がおっしゃったとおり長浜市は皆で考え、皆と一緒に進めていくために「パートナーシップ」を使ってパートナーシップ委員会としています。皆様の意

見をお聞かせいただけたらと思います。

（委員）

市民の方達が男女共同参画に関する違和感を持った時の気持ちの行き先はどこになるのでしょうか。

私自身もこれまで日常生活でモヤモヤを感じた時にその内容を話す場所がなかなかありませんでしたが、3年程前から地域情報誌で、男女共同参画やジェンダーをテーマにしたものを書かせていただく機会があり、その中で取り上げ、調べたりして一定納得したり自分の中で解消したりしています。知り合いは「こういうことがあって違和感があった」と私に直接話してくださったりし、話すことで納得されているが、地域の皆様は、どこにこのモヤモヤの話をしたらいいかと思っています。なかなかパブリックコメントとしての提出まではいかないかもしれないが、皆様それぞれ思っていることが当然あると思いますので、そのような些細な気持ちを市に直接届けられるような何かがあればよいなと思います。

（委員長）

相談や意見ではなくても、友達と話す延長線上での思いを何らかの形にさせていただきたいと思いますが、パートナーシップ推進協議会（以下、「協議会」という）ではどのようにしていますか。

（委員）

協議会のメンバーは意識が高く、会議では事業を進めながら、それぞれが日常の身近なゴミ出しの問題から、些細なことや家庭や地域での女性と男性の方の考え方の違いについて意見を出しています。できることは限られていますが、そのようなことをもっと発信していき、市民の皆様が身近で感じているモヤモヤについて話し合える場所を設けられたらと思います。メンバーからも市内それぞれの地域に出向き、地域の人の意見を聞いた方がよいねといった意見が出ていますので、そういった事業も考えています。この活動をもっと皆様に周知していただき、事業に興味を持って参加いただくことで様々な話ができる場所を見つけてくださることができのかなと思います。以前親子対象での防災事業をした時にも防災のことに関してメンバーや参加者同士がお話をされ、そのような場所に参加されることによって知らない人同士が情報交換をしたり、自分の中の知識を蓄積されたりしていたのでこのような場所があるよといったことを発信していけたらいいなと思います。

（委員長）

そのようなコミュニティに繋がるように、広報をしたり、パートナーシップ委員会として何かをしたりできるかなと思って聞いていました。その件については、この計画をどのように実行していくのかといった話になると思いますが、具体的な事例をありがとうございます。

（委員）

計画について、会議の中でたくさん決めてきたことを、多くの市民の方に知ってもらうことが一番大切だと思います。概要版配布についても、ただ渡すだけでなく、例えば学校教育で先生への出前講座や保護者への出前講座などで概要版の活かし方についても周知していけたらよいと思います。計画を作るばかりではなく、この委員会のように代表の人が話し合って計画を決めてきた内容を市民の方にもたくさん読んでもらい、長浜市は市役所に色々な事を話しに行けるのかと思ってくださるようなきっかけを作ったり、会議で分厚い冊子を作成して計画を進めていくことについても、その内容を市民の方に知っていただいたりすることも大切なと思います。

（委員長）

学校教育へは教育委員会を通して資料配布などで周知していくことができると思いますが、自治会など地域の方へ周知する方法はどのようなものがありますか。

(事務局)

自治会への周知について広報ながはまは全戸配布ですが、組回覧は比較的配布しやすく、できれば概要版は自治会の方にも回覧して、できるだけ周知に努めていきたいと考えています。それまたただ配るだけといった形になりがちなので、できれば自治会には様々な出前講座のメニューの中に男女共同参画といった分野で講座を毎年行っていますので、利用していただけるよう周知に努めていきたいと思います。

(委員)

質問ですが、計画自体で市民や事業者と行政とともに連携しながら、市民に対して様々なハラスメントに関する相談窓口の紹介や啓発を行っているところですが、市職員の方の中でもそうした窓口やシステムはありますか。当然窓口があり、対象は女性だけではないと思いますが、特に女性に関する職場におけるハラスメントがもしあった時には誰に相談し、誰に報告され対応されていくのか、そしてそのようなことを行政が率先して行うことが基本かなと思いました。

続いて、防災についてです。私は特に概要版見開きの下部にある課題「地域防災に女性の参画を促し男女共同参画の視点での防災に取り組む必要がある」についてまさに課題を感じています。

地域づくり協議会の事務局をやっていて、年に1回防災に関する研修会やワークショップ、防災マップ作りをしています。自治会から自治会長や消防も含めて地域から2~6人程集まっていたいただき研修会を行っており、女性委員にも呼びかけていますが、残念ながら今のところ女性の委員が来られるところはありません。この間、阪神淡路大震災についての新聞記事に大切なことが載っていました。28年前の震災で亡くなられた方6,400人のうち女性の方が多かったとのこと。原因がいくつか書かれていましたが、古い住宅に身を寄せ合うように住んでいて亡くなられた方が多かったことなどが書かれ、様々な場面で女性の視点が必要だということを教訓として記されていました。プライバシーを守る仕切りや着替えや授乳の場所がないなどそういった具体的なことも災害の際には女性視点も必要であり、特に女性を含めて弱者へのしわ寄せが、非常時に浮き上がると書かれていました。はっと気がつき、「男女共同参画の視点での防災」では言い方が弱いのではと感じました。今度開催する防災会議に女性の方が来られないかもしれないかもしれませんが、男性だけの集まりだったとしても女性の視点や男女共同参画での視点で考えていかなければならないことを呼びかけていかないといけないと思っています。そのためにも男女共同参画の視点での言い方をもう少し強く、あるいはもっとはっきりと出した方がよいかなと思います。

(事務局)

行政の内部については、セクハラやパワハラに関する相談窓口を設置しています。当課も相談窓口の一つとして秘密は厳守したうえで相談体制をとっています。また相談を受けたら速やかに人事課などとの体制を整えて相談に対応していく形でセクシャルハラスメントなどに関する相談窓口、相談体制を整備しています。

(委員)

課内では設置されていないのでしょうか。

(事務局)

各課にはなく、人事課と人権施策推進課等が相談を受ける窓口となっています。直属の課長や上司等には相談できない場合に人権施策推進課が相談窓口として相談を受けています。

(委員長)

今の相談体制の話だと、市の中での相談はもちろんですが、滋賀県でもそのような相談を受け付けていて電話をかけなくても相談できたり、公共施設には相談窓口のカードを置かれていてそこから相談をす

るなど方法はたくさんあります。2点目の意見について、防災の部分が少し弱いのではないかとのことについていかがでしょうか。

(委員)

私も防災士を取得したきっかけで勉強させていただいたが、やはり意思決定の場所に女性が含まれていることが好ましいです。何故かといえば、先ほどの新聞記事に載っていること以上に、避難場所では女性が虐げられたり、弱い立場の者が意見を言えなかったり、ご意見箱を置いていてもなかなか意見が言えなかったりといった現状も被災地では多々あると聞いています。私も防災のセミナーで女性が意思決定の場所に必要ではないかと意見として述べています。自治会では消防団など男性集団が多いが、そこになくてもその地域の中で女性が少しでも意識を持っただき、女性の防災士などその時にリーダーシップをとれる方が育っていったらよいかなと思います。今はまだまだですが、男女共同参画の視点や女性の視点からの防災出前講座とかもできたらよいなと思っています。これからパートナーシップ推進協議会もそのような方面でも活動していきたいし、地域の方にも発信していきたいと思いますので、委員の意見はちゃんと心に留めておきます。

(委員長)

防災については、基本目標Ⅰ基本施策4番目にあがっており、具体的に施策の方向を決める時に委員の意見を反映していけたらと思います。

では、議事第Ⅰ号の長浜市男女共同参画行動計画改定案(最終案)について承認してよろしいでしょうか。

【承認】

それでは、承認されたということで、これで本日予定していた議事が終わりましたので、事務局へお返しします。

(事務局)

議事の進行ありがとうございました。本日ご審議いただきました案を、長浜市人権尊重と男女推進本部および総務教育常任委員会に報告し、第4期計画としてまとめてまいります。

4. 閉会